

特別支援教育の充実

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額）

51億円
46億円



文部科学省

障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置 4,562百万円(4,037百万円) **(拡充)**
4,550人分 ⇒ 4,900人分 **(+350人)**

- ・医療的ケア看護職員の配置(校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む)を支援
- ・私立幼稚園への医療的ケア看護職員配置に係る経費を都道府県等が負担する場合、保育所と同様にその一部を補助。

◆学校における医療的ケア実施体制整備事業 31百万円(32百万円)

- ①災害時を含む医療的ケアに関するガイドライン策定に向けた調査研究 **(新規)**
 - ・各自治体におけるガイドラインの策定を促進するため、災害時対応を含む盛り込むべき事項など、参考となるひな形等を提示するための調査研究を実施
- ②医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究
 - ・保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施

発達障害のある児童生徒等への支援

◆発達障害のある児童生徒等に対する支援事業 89百万円 (50百万円) **(拡充)**

①発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 46百万円 **(新規)**

- ・「5歳児健康診査」の健診結果を有効に活用するなどして、発達障害のある幼児児童等に対する就学前からの早期発見・早期支援、円滑な就学や就学後の適切な支援、不登校の未然防止等、切れ目のない支援体制を構築
- ・就学前の診断が困難とされている学習障害児に対するICTを活用した効果的な支援について実践研究を実施

②効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築 ③管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築

インクルーシブ教育システムの更なる推進

◆インクルーシブな学校運営モデル事業 77百万円 (79百万円)

- ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、シンポジウムの開催等を通じて、その成果普及を実施

ICTを活用した指導の充実

◆ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業 70百万円 (100百万円)

- ・文部科学省著作教科書(特別支援学校用)と連動したデジタル教材(動画資料等)を作成し、障害の特性に応じたICT端末の効果的な活用の在り方について研究を実施

◆【再掲】学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究 18百万円 **(新規)** ※「発達障害のある児童生徒等に対する支援事業」の内数

特別支援教育の指導体制等の充実

◆聴覚障害教育の充実事業 40百万円 **(新規)**

- ①手話理解を含む聴覚障害教育の充実に向け、児童生徒等向けの学習コンテンツや指導の手引き等を作成
- ②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実

◆外部専門家の配置等 156百万円(150百万円) **(拡充)**

- ・専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の配置を支援
- ・災害時の非常用電源等の整備を含め、特別支援教育体制の整備を行う自治体等のスタートアップに係る経費を支援

◆特別支援学校のセンター的機能強化にかかる教職員定数の改善 **(拡充)**

(担当：初等中等教育局特別支援教育課)

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額

47億円
42億円）



背景・課題

特別支援教育の推進を図るため、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行う。

医療的ケア看護職員配置事業

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（R3.6成立、R3.9施行）の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援
- 私立幼稚園への医療的ケア看護職員配置に係る経費を都道府県等が負担する場合、保育所と同様にその一部を補助
(国:1/2 都道府県等:1/2)

令和7年度予算額（案） 4,562百万円(前年度予算額4,037百万円)

補助対象者	学校において医療的ケアを実施するために雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者
配置の考え方	✓ 配置人数： 4,900人分 （←4,550人分） ✓ 1日6時間、週5回等を想定 上記のほか登下校時の対応分も計上 ※ 実際の配置に当たっては、自治体等が実態に応じて、雇用形態（時間・単価等）を決定。訪問看護ステーション等へ委託することも可能。

- <補助対象> 都道府県・市区町村・学校法人
(幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校)
- <補助割合> 国：1/3 補助事業者：2/3

【関連施策】

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
テーマ：医療的ケア児支援における指導的立場の看護師養成
0.1億円（3年間（令和6年度～8年度）：1箇所×1,000万円）

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業

- 特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援
※交付初年度から3年限り

連携体制を整備	教育委員会・学校と関係機関の連携体制を整備
個別の教育支援計画等の活用	就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組づくり
連携支援コーディネーターの配置	教育委員会・学校と関係機関の連携を促進（早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援）
普及啓発	市民や他の自治体への普及啓発
災害への備え	停電時にも人工呼吸器等を利用することができるよう、非常用蓄電池等の備品を整備

外部専門家配置事業

- 専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の配置を支援
(560人分 ← 435人分)

医療的ケア児支援のための人材確保に向け、大学等において、

- 看護学部生を対象とした医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
- 指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築

担当：初等中等教育局特別支援教育課

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額

0.9億円
0.5億円）



文部科学省

現状・課題

全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があり（「学習面又は行動面で著しい困難を示す」：推定値8.8%（義務・R4調査））、発達障害により通級による指導を受ける児童生徒も増加している。このような状況を踏まえ、各自治体における5歳児健康診査の実施が進む中、従来見過ごされてきた発達障害の特性のある幼児等を把握するケースの急増も予想され、発達障害のある幼児児童生徒等に対する、就学前からの切れ目のない支援体制の構築や、学校における適切な支援の推進、通級指導の充実等が求められている。

事業内容

発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 46百万円【新規】

「5歳児健康診査」の結果を有効に活用するなどして、発達障害のある幼児児童生徒等に対する就学前からの早期発見・早期支援、円滑な就学や就学後の適切な支援、不登校の未然防止等、切れ目のない支援体制を構築する。

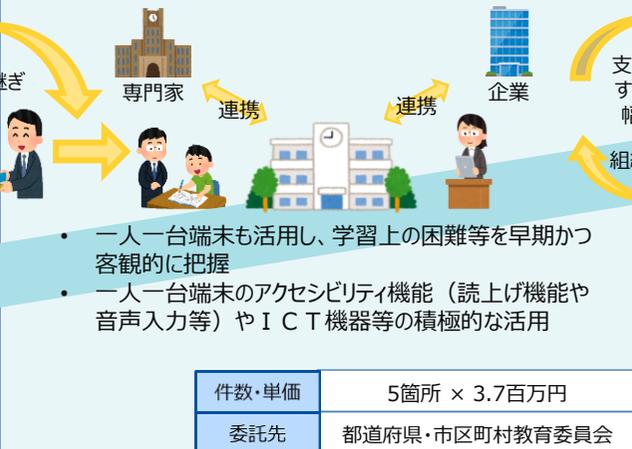
● 幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業

発達障害の特性のある幼児等に対する幼稚園等における適切な支援、小学校等への円滑な引継ぎ及び幼稚園教員等の専門性向上について実践研究を行い、幼稚園等における特別支援教育体制のモデルを構築する。



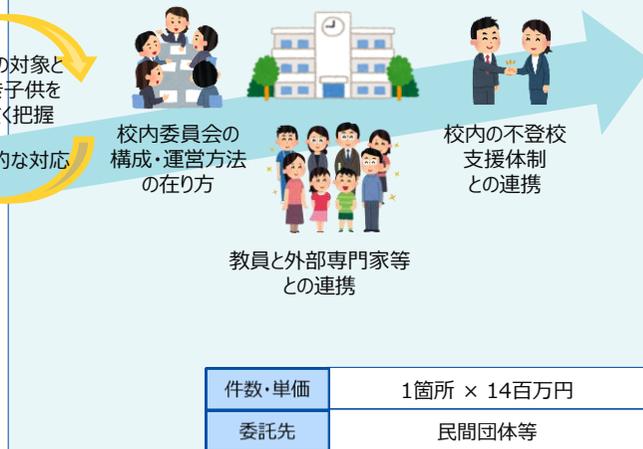
● 学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究

学習障害のある児童生徒等への就学後の早期発見・早期支援の充実のため、一人一台端末を含むICT機器を活用した効果的な支援に関する実践研究を実施する。
※「学習面で著しい困難を示す」：推定値6.5%（義務・R4調査）



● 特別支援教育・不登校担当の校内連携体制の在り方に関する調査研究

発達障害のある児童生徒等に対する早期発見・早期支援、不登校の未然防止等に資する、校内支援体制の在り方について、実態調査や事例収集・分析を行う。



効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業 28百万円

効果的かつ効率的な通級による指導に向けたモデルを構築し、全国的な普及を図る。

件数・単価	6箇所 × 4.6百万円
委託先	都道府県・市区町村教育委員会

管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業 13百万円

管理職も含めた全ての教員が発達障害を含む特別支援教育に取り組んでいくための体制構築等に関する研究を行う。

件数・単価	4箇所 × 3.3百万円
委託先	都道府県・指定都市教育委員会